

# 令和3年度 板橋区立板橋第二中学校 学校経営方針

校長 大沼 文雄

## I 目指す学校像

### 1 本校の教育目標

『自ら考え、心身ともに健康で思いやりのある人』(学びのエリア共通)

- 一、よく考え最後まで努力する人
- 二、思いやりをもち責任ある行動がとれる人
- 三、からだや心を大切にすること

教育目標を達成するために、「文武両道」の校風に基づき、「知・徳・体」の調和がとれ、「凡事徹底」ができる生徒の育成をめざす。

### 2 めざす学校の姿

生徒が「板橋第二中学校の生徒」であることに「誇り」をもち、保護者や地域から生徒たちの成長を「誇り」と感じてもらえる学校

- ① 生徒が安心して学校に通い、一人一人の夢や希望を叶えるために豊かな学力を身に付けさせることができる学校
- ② 生徒一人一人に充実感を与え、自己肯定感を高め、高い人権意識を育てる学校
- ③ 生徒一人一人の将来に向けて、心身を鍛える強い意志を育てる学校

### 3 めざす生徒の姿

さわやかな「あいさつ」と明るい「笑顔(スマイル)」に満ち溢れ、「仲間を大切」にし、「労を惜しまず」に何事にも意欲的に取り組む生徒

- ① 人とかかわりの基本となる「あいさつ」を大切にする生徒
- ② 困難なことや嫌なことからも目を背けずに正面から向き合い、常に「笑顔」で意欲的に取り組むことができる生徒
- ③ 相手を思いやる心を大切にし、人が嫌がるような言動をせずにいじめを絶対に許さない、強い意志をもつ生徒(「仲間を大切にする」生徒)
- ④ 「学ぶ心」を大切にし、日々コツコツと学習に取り組み、様々な取り組みに対し意欲的・積極的に努力する生徒(「労を惜しまず」取り組む)

### 4 めざす教師の姿

- ① 上記「めざす生徒の姿」に記載した生徒を育成する教師
- ② 板橋二中の教員として誇りをもって
  - ・学校組織の一員としての自覚が高く、報告・連絡・相談を迅速に行う
  - ・生徒の人権意識を育成し、自らも人権意識を高くもち続ける
  - ・生徒に「分かった」、「できた」と学習する喜びを与え、関心・意欲を高める
  - ・生徒一人一人の個性を大切にし、生徒集団をより良く築き上げていく
  - ・学校経営参画意識を強くもち、校内分掌組織を十分に理解し、意欲的に教育活動全般に関わり、自ら進んで企画・実践を行う教師
  - ・常に組織の一員としての自覚と責任をもって共通理解・共通実践を行う
  - ・体罰、個人情報漏洩等のサービス事故を絶対に起こさず、高い危機管理意識をもつ

## II 中期的目標と方策（教育目標達成のための手立て）

- 1 学習においては基礎・基本を定着させ、さらに活用する力を身に付けさせることを重点とする
  - ・日常生活全般において、主体的・自主的な活動を促す
  - ・自ら学び・行う意欲と思考力・判断力・表現力を育成する指導を重視する
  - ・生涯を通して学び続ける心身の基礎づくりとなる指導を行う
  - ・「読み解く力」の向上を目指した授業実践の取組を深める
  - ・教科の特性に応じて、課題解決学習・協働学習・体験的な活動を取り入れ、生徒の興味・関心を高める生徒に「分かった」・「できた」という学習する喜びを感じさせる授業を実践する
  - ・「学習指導要領」の活用を中心に、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行う
- 2 誰に対しても公平に接し、思いやりをもたせ、責任のある行動をとらせる
  - ・すべての教育活動において、生徒一人一人の人格を認め、生命尊重・男女平等の人権を尊重する精神を養い、人権意識の向上を図る指導を行う
  - ・生徒や地域社会の実態を踏まえ、「豊かな心」の育成に重点を置き、生活における基礎・基本を定着させる
  - ・道徳教育を全教育活動に盛り込み、その要となる道徳の授業を重視する。いじめや差別の根絶等自他を慈しみ生命を大切に作る心の教育を徹底する
  - ・「徳育・知育・体育」の調和のとれた指導を行う
- 3 将来にわたって健全な心身を自ら造り、大切に作る高い意識をもたせる
  - ・健康を意識させ、運動に親しむ習慣を身に付けさせる。生涯学習の基礎として、食育を推進し、健康増進・安全管理と体力向上を図る指導を行う
  - ・体験的な学習を重視し、心身を鍛え、感謝する心や奉仕する心を育てる指導を行う
  - ・学年・学級経営を充実し、主体的に活動する態度を養う。好ましい人間関係を構築し、個々の資質向上を基盤とした集団の資質向上をめざす

## III 本年度の重要課題、指導の重点、取組目標と方策

### 1 本年度の重要課題

#### (1) 「読み解く力」の向上を図る授業実践研究を通じた基礎学力の向上

- ① 「板橋区授業スタンダード」をさらに徹底させ、学校全体で共通した授業実践を図る授業改善を推進する
- ② 生徒自ら学ぶ意識を高くもたせる授業（「わかった・できた」が強く意識される授業）への授業改善を推進する

【①・②方策】 ・全教員を3人程度のグループに分け、全教員が行う研究授業をグループメンバーで詳細に研究協議を行い、授業改善を実践し、成果に結び付ける  
・ICTを効果的に活用して、学習成果に結び付ける

- ③ 学ぶための心身の構えの育成 「学ぶ心」を重視して、「豊かな心」を育成する

【③方策】 ・「中学生の授業を受ける構え・7」及び「部活動に参加する構え・7」の指導を徹底する  
・全国や都の学習状況調査や本校独自の学習状況調査、「授業のふりかえり」の結果を活用して、生活習慣を含めた内容による指導を徹底する  
・一昨年度作成した小学校と共通の「授業における共通したマナー・ルール」を徹底し、指導の共通化を図り、指導方法の工夫・改善に結び付ける

- ④ 「読み解く力」の向上を図る授業実践研究の取組において、取組の効果検証を深めて、実践事例の発表に結び付ける
- (2) 「働き方改革」の推進
- ① 数年後を見通して、学校行事の精選を図る
- ② 教職員との意見交換を重視して、「学校の実態に即した働き方改革」を推進する
- (3) 体力向上と健康の維持増進を図る全ての取組を継続し、さらに推進する
- 【方策】
- ・東京都統一体力調査の結果を詳細に分析し、有効活用する
  - ・食育への関心を高め、生徒自ら健康を意識した食生活を行うことができる能力を育成する取組をさらに推進する
  - ・昨年度までの取組を継続して、体育委員会の活動を中心とした生徒の主体的な取組の下、さらに推進する
- (4) 道徳の教科化に向けた取組
- 【方策】
- ・一昨年度設けた学校としての「評価基準」に沿って授業計画を立て、日々の授業を実践する
- (5) 特別支援教育の視点をもった指導の充実を推進する
- 【方策】
- ・特別支援教室との連携をさらに深めて、個に応じた支援を丁寧に行う
  - ・ユニバーサルデザインを意識した学習環境整備を推進し、成果に結び付ける
  - ・Hyper-QUの分析を詳細に行い、生徒理解を深めて、指導の充実に結び付ける
- (6) 衛生管理の徹底（新型コロナウイルス感染拡大防止対応を徹底する）
- 【方策】
- ・健康観察カードを用いた、毎日の健康管理と教員による確認
  - ・校内での「手指洗淨・消毒作業」を徹底し、予防に努める
  - ・学校行事等における衛生管理の徹底 → 保護者や地域の皆様にも協力を要請する
  - ・生徒の教育活動においては、令和2年度の実践を踏まえて、柔軟に対応する

## 2 本年度の指導の重点

- 学びのエリアの連携による、「二中学生の授業を受ける構え・7」、「部活動に参加するための構え・7」の指導を徹底し、「学ぶための心身の構え」が身に付いた生徒の育成
- 相手の立場に立って誰に対しても公平に接し、人権意識が高く、「豊かな心」をもった生徒の育成
- 将来の夢や希望を叶えるために「学ぶ心」を育成するための授業改善
- 将来にわたって健康な体、強い体（体力）を自ら創っていける生徒の育成

### (1) 学習指導

- ① 規律ある授業、落ち着いた学習環境づくり
- ② 年間指導計画に基づいた授業計画と評価計画の実践
- ③ 課題解決学習の取組や学習成果の発表を通じた言語活動の充実
- ④ 指導計画や週案に基づいて、各授業における指導の重点を明確にする
- ⑤ 各種学力調査等の結果から生徒の学習状況を客観的に分析し、教材を工夫して指導方法や評価方法を常に改善して、基礎・基本の定着を徹底する
- ⑥ さまざまな補助教材を活用し、計画的な学校体制での補充教室の実施
- ⑦ グループ方式での全教員による研究授業を実施し、日頃からの授業改善に努める
- ⑧ 朝読書には全校体制・全教員で取り組み、落ち着いて学校生活をはじめさせる
- ⑨ 総合的な学習の時間を中心に環境教育を推進する（緑のカーテン実施）
- ⑩ 全教育活動を通して「体力向上」・「健康増進」・「食育」を推進する

- ⑪ 全教育活動を通して「自国文化」の理解を深め、「国際理解教育」を推進する
- ⑫ 日本語学級設置校の特性を生かし、幅広く言語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図る

## (2) 生活指導

- ① 「あ・す・な・ろ」の取組をより推進し、さらに質の高いレベルで実践させる
- ② 「凡事徹底」を推進し実践する指導を行う
- ③ 家庭と連携して基本的生活習慣の確立を図る
- ④ 生徒一人一人の心身の安全・安心を保証した上で、好ましい人間関係の構築と集団づくりを図る
- ⑤ 課題へは「早期発見」・「早期対応」を常とし、速やかに情報を共有した上で学校組織（チーム）として家庭や関係機関との連携し、解決を図る（正確な記録→情報共有と事後説明への礎）
- ⑥ 国・都・区の指針に基づいた本校の「いじめ防止対策基本方針」の趣旨を十分に理解して未然防止に努め、いじめ防止対策委員会を中心に「いじめは絶対にしない・させない・許さない」を徹底する
- ⑦ 不登校の解決・対応へは担任や学年のみならず、「特別支援委員会」及び「教育相談委員会」を中心に学校組織（チーム）での取組を徹底する
- ⑧ 安全教育は防災教育推進教員を中心に計画的に実施し、生徒自らの危機回避能力向上をめざす
- ⑨ 地域と連携した防災訓練を年度当初に実施し、「自助・共助・公助」の意識を高めさせ、緊急時の対応力を身につけさせる
- ⑩ 情報モラル教育を推進し、都・区・本校の「SNSを利用するルール」の徹底を図り、安全かつ安心して利用させて、好ましい人間関係を構築させる
- ⑪ 「学びのエリア」の各小学校との連携を強化して、9年間一貫した指導体制を構築する

## (3) 学校教育相談

- ① 不登校生徒の低出現率を維持できるように努め、組織体制で対応する
- ② 教育相談活動を充実させ、生徒が教職員を信頼して相談できるように努める
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心に定期的に情報の共有化を図り、生徒・教員・保護者がお互いに好ましい信頼関係を築いていくように努める
- ④ スクールカウンセラーと密に連携して学校教育相談とともに復籍交流を推進する
- ⑤ 昨年度設置された特別支援教室に関して、全教職員で板橋区の方針を理解し、巡回指導教員との連携を密に図り、個に応じた支援を推進する

## (4) 進路指導

- ① アントレプレナーシップ教育の視点を重視し、キャリア教育や体験的活動の充実を図る
- ② 進路指導計画に基づき、全学年において進路指導主任を中心として、組織的・系統的な指導を行う
- ③ 自己理解を深めさせ、自らの「生き方」を考えさせ、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる
- ④ 職場体験、農業体験・農村体験、上級学校訪問等を実施し、生徒自ら主体的に取り組ませることで、望ましい勤労観・職業観を培い、キャリア教育を充実する
- ⑤ 卒業生や外部講師等を積極的に活用した講演会を実施し、保護者の理解と生徒の進路学習への意識を喚起し、希望進路実現に向け、積極的・意欲的に取り組ませる

## (5) 特別活動等

- ① 学級の活動を基盤として、「認め合い、高め合い、励まし合える集団」を育てる
- ② 自己及び 他者を理解し尊重する態度を育成して、望ましい人間関係を築く
- ③ 全校体制で生徒会活動の充実を図る
- ④ 生徒一人一人が意欲をもって活動に参加し、自己及び集団をプラスの方向に高められるように支援する

- ⑤ 生徒が意欲的・自主的に活動に参加できるように図る
- ⑥ 社会性・協調性・協力する態度を養い、集団の一員として自ら進んで責任を果たす態度と自己を生かそうとする意欲を育む
- ⑦ 各学年、宿泊行事の機会を捉えて、良好な人間関係の構築と集団の資質向上を図る
- ⑧ 部活動に関しては、「教員一人一顧問」を原則として外部指導員の積極的活用を図り、生徒が意欲的に活動に参加できる体制づくりを行い、学校全体の活性化につなげる
- ⑨ 「一人1ボランティア」 地域との連携を深め、ボランティアマインドの向上を図るために、地域の活動に生徒を意欲的に参加させる  
1年間の中で生徒が「一人1回は地域に貢献するボランティア活動に参加する」ことを目標に、地域の教育力を活用した取組を推進する

#### (7) 学校運営

- ① 経営支援部を中心に各分掌組織と密に連携し、学校経営を活性化する
- ② 副校長の下、主幹教諭が分掌の進行管理を行い、学年主任・担当者の協力の下で組織的にマネジメントして定期的に評価・改善しながら進行する
- ③ 何事も学校体制で教育活動を行い、各教員が自ら文章の仕事内容を把握して、意欲的・積極的に職務を遂行する
- ⑤ 主任教諭は主幹教諭を補佐するとともに、若手教員への助言・支援など指導的役割を果たす（職務を与え、指導・支援を通じたOJTの推進）
- ⑥ 施設・設備の安全点検を定期的（各月末）に行い、学校内外の環境美化に日々努める
- ⑦ 学年会計、事務担当、管理職により、学校予算の適正な執行を行う
- ⑧ 校内研修を計画的・定期的に実施し、学校全体の課題改善を図る。各教員が校内研究授業を実施して自らの授業力・指導力向上に努め、外部研修会にも意欲的に参加して自己の資質向上に努める
- ⑨ 服務規律の厳正に努め、生徒・保護者から信頼される教育公務員として自覚をもって全教育活動を行う
- ⑩ 学校だより、学年だより、学校ホームページを積極的に活用して情報発信に努める  
→ 学年だよりにおいては、「保護者向けの内容」のみならず、「生徒向けの内容」を盛り込むことで、生徒の意欲を喚起する
- ⑪ 幼稚園・保育園・小学校との連携に努め、学校公開や学校運営連絡協議会の開催、地域センターとの連携を図り、地域に根ざして一貫した校風と伝統をつくる
- ⑫ 教職員同士がお互いを信頼し合い、雰囲気の良い職員室を形成することで、学校全体の教育活動が潤滑に進行するように努める